



ご案内

5年後、10年後の自社の将来を「実りある豊かなもの」にするためには「経営を企画し、それを実行する能力」が必要です。この経営企画力と実行力を支えるツールこそ管理会計であり事業計画です。当会計事務所では、管理会計導入と事業計画作成・進捗管理を支援し、御社の発展に寄与します。

管理会計導入

管理会計とは「経営を企画し、目標を達成するための会計」です。具体的には、予算管理、資金繰り管理、原価改善、数的根拠を伴う販売戦略の再構築等が対象となります。

これまで管理してこれなかった情報を徹底的に分析し重要指標と目標値を定め、結果を定期的にモニタリングしましょう。

経営改善に向けた人間味のある経営方針等も一緒に考えさせていただきます。

事業計画の導入

管理会計で継続モニタリングする指標が決まれば、当該指標を試算表に埋め込みましょう。

試算表と自社の管理指標が一体化することで経営がより可視化されます。

さらに、当該指標を基準にして事業計画書を作成し、進捗管理を行いましょう。目標達成意欲向上のため、事業計画は積極的に開示することをお勧めします。特に、半年に1度、メインバンクに進捗報告することは有意義です。

会計の迅速化

管理会計導入、事業計画作成のためには社長自身と経理担当者に一定の余力が必要です。

この余力を生み出すため組織運営の効率化・会計の迅速化を目指します。具体的には、既存システムの運用見直しとともにクラウド会計導入推進を行います。

会計の迅速化は、試算表作成の早期化にもつながります。結果、経営管理能力の強化という効果も生じます。

<報酬基準>

(報酬基準は税抜き表示)

○管理会計導入・売上増加・売上原価削減・経費削減提案業務

着手金10万円+利益貢献額×30%、効果が3年超継続する場合は初年度効果額の50%

○経営計画作成支援（1事業あたり）

①過去3期の実績をベースに簡易な増減予測を行う計画	100,000
②管理会計指標を1個導入し、当該指標を軸に作成される簡易な計画	150,000
③管理会計指標を必要数導入し、当該指標を軸に積上計算を前提に作成される計画	250,000
④合理的に実現可能な経営計画により10年以内の財務正常化を目指す経営改善計画	500,000
⑤計画の進捗管理業務（計画作成後5年間のみ契約可能）	
毎月業績確認を行う場合	500,000
3カ月に1回業績確認を行う場合	250,000
年に2回業績確認を行う場合	200,000
年に1回業績確認を行う場合	150,000
⑥計画修正・アップデートの実施（計画作成後5年間のみ契約可能）	当初報酬×0.5

経営者が重要経営指標を「最低でも月1回、できれば毎日」確認できる環境を整備します。

また、継続性という観点から、ローコストで、かつ、重要ポイントに的を絞った管理会計の導入を目指し、経営者が自社の未来を継続的に予測できる環境を整備します。

金田充弘公認会計士事務所
〒819-1127 福岡県糸島市有田中央2丁目8番2号
TEL : 092-338-8043
HP: <http://www.kaneda-kaikei.net/>
相談業務専用Email: info@kaneda-kaikei.net

